

加東市監査委員公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和7年度定期監査（9月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和7年10月27日

加東市監査委員 壺 井 弘 次

加東市監査委員 田 中 正 紀

加東市監査委員 神 田 耕 司

令和 7 年度定期監査（9 月期）結果及び意見

総 括

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 7 年 9 月 25 日において令和 7 年度 9 月期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで）における、こども未来部こども教育課、同部小中一貫教育推進室及び委員会事務局の事務事業の執行について、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の 5 点に重点をおいた。

- （1）事務事業が計画的に進められているかどうか。
- （2）事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- （3）人的配置は、適正に行われているかどうか。
- （4）財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- （5）不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和 7 年度 9 月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【こども教育課】

1 監査の結果

こども教育課はこども教育係のみで構成され、社児童館「やしろこどものいえ」・滝野児童館・東条鯉こいランドを含め、職員数は事務職員 8 名、フルタイム会計年度任用職員 7 名、パートタイム会計年度任用職員 9 名の合計 24 名である。

乳児等通園制度（こども誰でも通園制度）について、0 歳 6 か月から満 3 歳未満の保育所等に通っていないこどもを対象に、令和 8 年 4 月から実施する予定であることを確認した。

8 月末時点の入所保留数は 51 人（滝野地域 26 人、社地域 13 人、東条地域 12 人）であることを確認した。

歳入歳出予算の執行状況について確認した。

令和 7 年 8 月末現在の保育料収納状況は、未納・滞納額 118,700 円（現年度分）で収納率は 99.0%となっている。この未納・滞納額は、1 か月遅れの納付や口座の残高不足により引き落としが出来なかったものであり、滞納者への定期的な呼び掛けなど、積極的な徴収に努めていると説明があった。

病児病後児保育は、こどもに合った適切な保育を行うため、事前にアレルギーや予防接種の状況等を把握する必要があることから、事前登録制であることを確

認した。

加東みらいこども園における保育の定員数が令和 6 年度決算審査時点から大幅に増加している要因について、米田こども園及び鴨川保育園を加東みらいこども園に統合し、保育士を集約したため、受け入れ可能人数が増えたことが挙げられた。

工事一覧及び使用料及び賃借料に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意 見

加東市の子育て及び教育環境の充実に向けて様々な事業を実施されていることを評価する。加東市総合計画に掲げられている「県内No.1 の子育て・教育環境づくり」に向けて、加東市独自の事業の実施など、積極的な事業展開に努められたい。

保育料を滞納している人の中には特別な事情を抱えている場合もあるため、滞納の要因を把握し、必要に応じて支援窓口を案内するなど対応を行っていただきたい。

保育園の統廃合により不要となった備品については、インターネットオークションで売却するなど、廃棄以外の方法について管財課と協議されたい。

【小中一貫教育推進室】

1 監査の結果

小中一貫教育推進室は小中一貫教育推進係及び小中一貫校整備係で構成され、職員数は事務職員 7 名、パートタイム会計年度任用職員 2 名の合計 9 名である。

教育費国庫補助金（中学校費補助金）予算額 74,238,000 円に対し、差引過不足△68,307,000 円となった主な要因について、滝野地域小中一貫校建設工事における滝野中学校の既存校舎長寿命化工事にかかる補助金が採択されなかったことが挙げられた。このため、長寿命化工事にかかる予算は、起債で対応する予定であると説明があった。

東条学園は第 1 学年から第 9 学年までが同じ校舎で学ぶ義務教育学校であり、社学園及び滝野学園は小学校と中学校の併設型の小中一貫校であることを確認した。

令和 7 年度滝野地域小中一貫校建設工事について、令和 7 年 8 月 7 日に開札を行ったが、入札不調となったことを確認した。設計金額を国の営繕基準で積算したが、人件費や物価の高騰等により、予定価格を超過し、入札不調となったと考えられると説明があった。また、入札不調に伴う再入札は、本体工事から一部工種（小グラウンド、植栽・芝生等）を外し、再度設計・公告を行い、現時点では

計画どおりの開校を予定している。除外した工種については、滝野学園開校後に改めて入札を行う予定であると説明があった。

業務委託及び工事、備品購入に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意 見

令和 7 年度滝野地域小中一貫校建設工事が入札不調となったことで、生徒や保護者、地域住民が不安になっていると想定されるため、今後の予定を改めて説明する機会を設けることなどを検討いただきたい。

滝野地域小中一貫校の建設工事にあたっては、これまでのノウハウを生かし、令和 10 年度の開校に向けて計画的に進められたい。

【委員会事務局】

1 監査の結果

委員会事務局は公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の 5 つの行政委員会の事務局を担っており、職員数は事務職員 6 人、パートタイム会計年度任用職員 2 人の合計 8 人である。

歳入歳出予算の執行状況について確認した。

令和 7 年執行参議院議員通常選挙 選挙システム電算処理業務委託（入場券プログラム印刷）において、入場券の印刷を適切な時期に行うため、二重登録者（転出者）などを含めた数で入場券を作成することから、当日有権者数とは異なる数である 31,902 枚を作成したと説明があった。

遊休農地の状況は、昨年度の指導により草刈りを行った農地があったことで、遊休農地面積は令和 6 年度末から 0.5ha 減少し、令和 7 年 8 月末時点で 9.5ha となった。また、違反転用について確認したところ、令和 6 年度に発生したものが 4 件あるが、令和 7 年 8 月末時点で 2 件となり、解消に向けて協議を進めていると説明があった。

2 意 見

違反転用に対して迅速に対応されていることを評価する。対応が遅れば、解消にかかる事務等が複雑となる可能性があるため、引き続き監視を続けていただき、早期の発見・対応に努められたい。

まちの拠点の形成など市の事業において農地転用が必要になると思われるため、担当部署と連携し、対応に努められたい。

選挙の投票方法について、インターネット投票など現代に合わせた投票方法が導入できるよう、国に対して法整備などを含めた働きかけを検討いただきたい。